



「県立図書館ってどこにあるの？」 愛媛県立図書館長 畑野 智司

県職員対象のある研修会に参加した際、私の自己紹介を受けて、「ところで県立図書館にはまだ行ったことがないけれど、どこにあるのですか。」と問われ、たいへん驚きました。（答えは巻末へ）

1 県立図書館の利用状況

県立図書館は、平成 21 年度にリニューアルオープンして以降、毎年、年間 20 万人を超える入館者があり、昨年度の利用状況は、入館者数が 23 万 6 千余人、また、館外貸出冊数は、一般図書 8 万 6 千余冊、児童図書 8 万 5 千余冊、あわせて 17 万 1 千余冊に上っています。このほか、調べ物や資料探しを司書がお手伝いする「レファレンスサービス」の利用が 2 万 4 千余件、県内の小中高等学校、市町立図書館、公民館等の団体や読書グループを対象に一括（最大 1,500 冊以内）して貸し出す「協力図書」の利用が 4 万 1 千余冊に上り、遠隔地の方が地元の図書館を通じて県立図書館の図書を借り出せる「図書館間相互貸借」も 1,700 余冊の利用がありました。

2 県立図書館が力を注いでいる取組み

(1) 愛媛のことは何でもわかる

リニューアルオープンの際に、「愛媛のことは何でもわかる」を目指して「えひめ資料室」（4 階）を開設しました。この資料室には「伊予俳諧文庫」の句集や軸、短冊など 1 万 7 千点、藩政期から明治期の地検帳などの行政資料や伊予八藩土地関係資料 8 千点など 6 万点に及ぶ郷土資料を収蔵しているほか、愛媛出身作家の本、愛媛について書かれた本も網羅的に収集しています。

(2) お子様と本との出会いをお手伝い

できるだけ早い段階でよい本に出会うことは、お子様の知的発達を促すほか、豊かな情操や思いやりの心を育むうえでとても重要です。「子ども読書室」（1 階）では、乳幼児から中学・高校生まで年代ごとにおすすめの本をまとめた『探検しよう！本の国』などのパンフレットを作成して配布しています。また、毎月第一、第三土曜日にはボランティアによるおはなし会を開催するほか、県内各地で子どもの読書活動を推進するため、小中高等学校、市町立図書館等と連携し、各分野の専

門家の協力のもと、ブックトーク、講演会、研修会などの取組みを実施しています。



(3) 困ったことは図書館で解決

図書館に求められる役割のひとつである課題解決のための情報提供サービスを行うため、県立図書館では、一般図書室（3 階）に「子育て支援情報」、「医療健康情報」、「ビジネス情報支援」の各コーナーを設けています。さらに、偶数月の第一日曜日には、起業・創業を目指している方、中小企業の経営者、自営業者などを対象に「経営指導のプロ」中小企業診断士がお答えする『ビジネスなんでも無料相談会』を開催しています。

また、悩み多き青春期の中学・高校生におすすめの本を紹介する「YA（ヤングアダルト）コーナー」を設置するとともに『YA つうしん』を発行しています。年末には、高校生対象に、小論文・作文・レポートなど進路決定に役立つセミナーも開催する予定です。

(4) 市町立図書館・学校・公民館等との連携

直接来館していただく利用者のほか、遠隔地の県民の皆様にも、より充実した図書館サービスを提供するために、横断検索システムの活用、県内各市町の図書館・読書施設（公民館等）・学校図書館の職員等を対象にした研修会の実施、講師の派遣、協力図書の貸出しなどにも力を入れています。また、県生涯学習センター、県総合科学博物館、県歴史文化博物館ともいっそう連携を深め、より多くの県民の皆様には本館の資料を活用していただけるよう、職員一同努力しております。

県民の皆様には「役に立つ図書館」として認知していただき、「県立図書館ってどこにあるの？」なんて言われることのないよう尽力してまいりますので、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

防 災 を 思 う

今、大地震が起きたらどうしますか？生き抜くために何をしますか？

「3・11」の後、東日本大震災関連の児童書がたくさん出版されました。その本を見るたび、私たちは震災で亡くなった2万人近くの人々の命、そして、今なおふるさとに帰れない人々のことを忘れてはならないと強く思います。また、「いつ起こっても不思議はない」という南海・東南海地震では、失われる命がないことを願ってやみません。

そこで、子ども読書係では、「子どものための講演会」として、愛媛大学教授の高橋治郎先生をお迎えし、防災についてのお話をさせていただくことにしました。

「タカハシ博士に学ぶ『大地震にどう備えるか？南海・東南海地震』」という演題で、小学生から一般の方まで、参加していただきました。



高橋先生は、愛媛大学で地学と理科教育を担当なさっています。また、愛媛大学防災情報研究センターの副センター長も務められ、地域防災にも力を注いでいらっしゃいます。

講演の始めに、昭和21年に起こった南海地震の新聞記事を紹介していただきました。愛媛県でも多くの家屋が倒壊しましたが、死者は26名、負傷者が31名と、その割には少ないものでした。

その理由は、ライフスタイルの違いにあると、先生はおっしゃいます。昔は、家は平屋で簡単なつくりで倒壊しても人的な被害が少なかったこと、部屋の中にも倒れたり落ちたりするような物がなかったこと。また、地盤のしっかりしたところにしか民家は立っていなかったことなど。

さらに、近所同士の結束が強く、生き埋めになっても、すぐに気付いて救出することができたことも指摘されました。先生は子どもたちに、「近所の人にあいさつを」とおっしゃいました。近隣の方との結び付きは、

子どもに限らず、大人も考えなければならないことです。

震災は、地震によって引き起こされる火災や建物の崩壊などの災害です。東日本大震災の原因は、「東北地方太平洋沖地震」です。残念ながら地震の発生は防げませんが、震災の規模は人の努力で小さくすることができます。

8月末の新聞各紙一面に、「南海トラフ巨大地震で32万人の死者」という記事が掲載されました。「最悪の想定」ということですが、迅速な避難や住宅の耐震化率向上などで、被害は大幅に縮小できるそうです。地震を震災にしない取り組みが求められています。



先生のお話によると、現在の科学では地震の予知は不可能ですが、これまでの地震の周期を考えると、2050年ごろがポイントとか。しかし、それまでに伊予灘、日向灘を震源とするM7クラスの地震が起こる可能性もあるそうです。

子どものとき、地震で怖い思いをして以来、道路を通る車の振動にさえ、「地震！」と警報を発令する私には、穏やかな日は来そうにありません。

新聞記事もそうですが、古文書にも地震など天災の記録は残っていて、多くのことを学ぶことができます。先生は、子どもたちに、新聞を読むことの大切さや古文書を読み解くことの重要性も話されました。百年後、二百年後の子どもたちも、「3・11」の記録を読み解き、生かしてくれることでしょう。

今、地震が起きたら…。とっさに身を守ることができるよう、常に頭の中に地震対応のマニュアルを用意しておく必要があります。今の私だと、書架から離れることです。あなたはどうか？

(子ども読書係 田中 ひとみ)

「女川町を訪れて」

愛媛県立図書館では愛媛県社会福祉協議会が宮城県牡鹿郡女川町の支援を担当してきたことにちなんで、ミニ展示「東日本大震災被災地のいまを知る～女川町を中心に～」を昨年6月に実施しました(「愛媛県立図書館の東日本大震災への対応」『らいぶらりえひめ』No.227(2011.10)参照)。震災から一年以上経過した現在の様子を実際にこの目で確かめるため、今年5月20日に女川町を訪問してきましたので、ご報告します。

女川つながる図書館

震災以前に女川町の図書室があった生涯学習センターが全壊したため、新たに女川つながる図書室が今年3月に勤労青年センターの2階に開館しました。現在は大人よりも子どもの利用が多く、中には毎日通ってくる子どももいるそうです。心に深い傷を負った子どもたちにとっては本の世界に浸れる環境はかけがえないもののようです。また4月より運行を開始した移動図書館は、女川町内だけでなく町外に設置された仮設住宅も巡回し、仮設住宅の女川町民の方々と女川町とをつなぐ役割も担っています。本の持つ力や図書館の役割を改めて考えさせられました。また、震災により貴重な郷土資料をはじめとする多くの資料が失われてしまったそうですが、平時にいかに備えるか真剣に考えておかねばならないと痛感しました。



女川つながる図書館

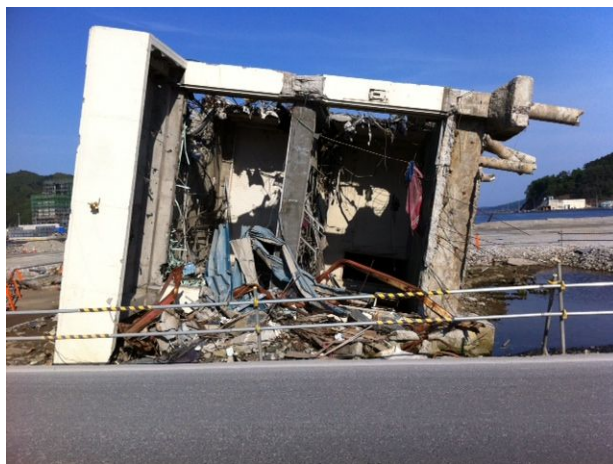
町の様子

私が訪れた時には、倒壊した建物の撤去が進み、だいぶ片付いたように見えました。しかしようやく更地になっただけであり、山積みになった被災家財(がれき)をどうするかという問題も残っています。ようやく復興に向けてのスタートラインに立ちつつあるというのが実情といえるのではないのでしょうか。

ただ、4月末に女川高校グラウンドにオープンした「きぼうのかね商店街」や、今季より活動再開したサッカークラブチーム・コバルト・レ女川の試合会場などで出会った女川町民の方々の姿からは復興に向けて一歩ずつ歩みを進める力強さを感じました。



女川町の町の様子



津波で倒された交番の建物

女川町に行ってみて感じたことや伝えたいことはもっとたくさんあるのですが、字数の都合と私の文章力の無さのため、ごく一部しか書くことができませんでした。しかし、被災地の経験をしっかり受け止めて活かしていかなければならないと改めて強く思いました。

なお、女川町を含む宮城県東部沿岸地域に基盤を置く石巻日日新聞がまつやま文化財サポートの会様のご厚意により7月から3階一般図書室で閲覧していただけるようになりました。ぜひご利用ください。

(相談係 天野 奈緒也)

えひめ資料室資料複写のご案内 / 新設！郷土資料リンク集

館内でのコピーのご案内

当館の資料を、著作権法の範囲内でコピーできます（特別取扱資料等を除く）。コピーされる前に図書資料複写申込書にボールペンで必要事項を記入の上、カウンターにお申込みください。

B5～A3各1複写1枚10円。

両面コピー可（2複写1枚20円）

白黒のみ。

撮影いただけます（コピー不可）-特別取扱資料-

所蔵する資料のうち、次のような資料的価値が高いもの、破損しやすいもの、退色や劣化の恐れがあるもの、及び今後入手困難が予想されるものを特別取扱資料としてコピーをお断りしています。

- ・E 愛媛県行政資料（藩政期・明治期）伊予八幡土地関係史料
- ・E 明治以前の古文書（諸家文書含む）・古記録・古地図
- ・E 刊行後30年以上経過した新聞 等

特別取扱資料はコピーできませんが、お持ちのカメラ等による撮影が可能です（無料）。撮影前に資料複製申込書にボールペンで必要事項を記入の上、カウンターにお申込みください。

カメラ等をお持ちでない場合は貸出用カメラを御用意しております。プリントアウト（1枚20円、白黒のみ）してお持ち帰りできますので、お気軽にお申し付けください。なお、貸出用カメラの画像データのお持ち帰りはできません。

コピー・撮影は許可制 -伊予史談会文庫-

伊予史談会文庫は伊予史談会より寄託された資料です。コピー・撮影は伊予史談会の許可制となっており、基本的に申請と複写の2回の来館が必要です。遠方にお住まいの方で来館が困難な場合は御相談ください。

複写物の使用について

当館で複写した著作物を、私的使用目的以外に使用される場合の著作権処理は申込者が行ってください。著作権が失効している複写物を引用、掲載、出版、放映等に使用される場合は、図書資料掲載等許可申請書を提出していただきます。また、使用された出版物は郷土資料の場合は2部、郷土以外の資料の場合は1部納付していただきますのでよろしくお願いいたします。

来館されないコピーのご案内

来館されない場合には複写物の郵送を承ります。電話、FAX、手紙、電子メール等で御希望の箇所をお知らせください。複写箇所が不明な場合でも調査・相談としてお受けできますので御相談ください（内容によってはお断りする場合がございます）。

御依頼の複写が完了しましたら、料金（複写料金+送料）を御案内しますので納付してください。料金到着後複写物を発送いたします。

（図書整理係 中村 由紀）

新設！ ご利用ください

えひめ資料室 郷土資料リンク集

<http://www.ehimetosyokan.jp/contents/ehime/kyodo-link.htm>

愛媛県関係の図書・雑誌を電子化してweb公開されているサイト様にリンクさせていただき、全文をお読みいただける郷土資料を一覧にしたリンク集ができました。

（例）

- ・E 愛媛県史 地誌（愛媛県生涯学習センター）
- ・E 中山町誌（愛媛県生涯学習センター）
- ・E 川内町誌（東温市立図書館）
- ・E 愛媛県学事年報 明治25-38年（国立国会図書館）
- ・E 愛媛県農会報 1-933号（1899-1942）（農林水産省農林水産技術会議事務局筑波事務所）

「協力図書」をご利用ください ～ 公民館、学校、企業などへの一括貸出しのご案内 ～

公民館や学校の図書室に本が足りない、定期的に本を入れ替えて利用を増やしたい、会社の中に社員向けの図書コーナーを作りたい、などというご希望があるときは、当館の「協力図書」を御利用ください。

「協力図書」は、中学生以下向け2分類、高校生以上向け4分類の6つの分類から、希望する分類と冊数を申し込んでいただく団体貸出しです。それぞれの分類の本は当館専用の箱に30冊から40冊ずつ入れてお送りします。

6つの分類とその内容は以下のとおりです。児童書と絵本は中学生以下向けとしていますが、大人の利用もできます。

- A (高校生以上向け)・・・パソコン、雑学、書評、経済、福祉、教育、風俗習慣
- B (高校生以上向け)・・・科学、産業技術、農林漁業、ガーデニング、趣味、音楽、芸術
- L (高校生以上向け)・・・「F日本の小説」以外の文学(エッセイ、ルポルタージュなど)
- F (高校生以上向け)・・・日本の小説
- K (中学生以下向け)・・・児童書
- E (中学生以下向け)・・・絵本



実際の利用事例を御紹介します。

- 公民館図書室
 - ・ 公民館図書室をリニューアルしたある町では、図書を計画購入する中で、まだ隙間の多い書棚に子ども向けの本を置きたいという希望があり当館に相談。「協力図書」を活用しています。

- ・ 定期的に区域内の小学校へ巡回配本を実施しているある市の公民館では、自館の図書だけでは足りないので、当館の「協力図書」を4半期ごとに借り替えて利用しています。
- ・ 図書館のない島の町では、1年間1千冊単位で「協力図書」を利用。図書室の入り口付近に県立図書館の本のコーナーを作っています。

● 学校図書館

- ・ ある県立高校では、4ヶ月ごとに生徒と教員向けの図書を100冊ずつ借り替えて利用しています。
- ・ 県立の盲・聾・特別支援学校からは年に一度先生が来館し、書庫から直接選んで借りています。
- ・ 小学校で動物の出てくる絵本を学級文庫に置きたいという希望があり、先生たちが直接見て選び、半年程度利用してもらいました。

● 企業

- ・ 県教育委員会が実施する子育て支援の一環として、「子育て支援図書」を企業に一括貸出しています。図書は当館の子育て支援コーナーを担当する職員が中心になって選びました。

「協力図書」を利用するには、まず、システムに団体の情報を登録するための「協力図書登録願」を提出していただきます。更に「協力図書借出願」で貸出し希望冊数をお申し出ください。

図書は専用の箱に入れて宅配便でお送りします。貸出し時の送料は当館が負担します。返却時の送料は各機関で御負担ください。

それぞれの箱には、図書のリスト(Excel)が入っています。箱が届いたとき、返却のときには、このリストで確認してください。リストは御希望により、データをメールに添付して送ることもできます。

「協力図書」には、このほか、同じ本を10冊1セットにして貸出す読書会用セットもあります。

詳細は当館普及係までお問い合わせください。御利用をお待ちしています。

↓ ホームページもごらんください。

<http://www.ehimetosyokan.jp/contents/hukyu/hukyu.htm>

(普及係 水野 千恵子)

新しい利用案内を配布中です

この4月より、新しい図書館利用案内（リーフレット）を配布しています。

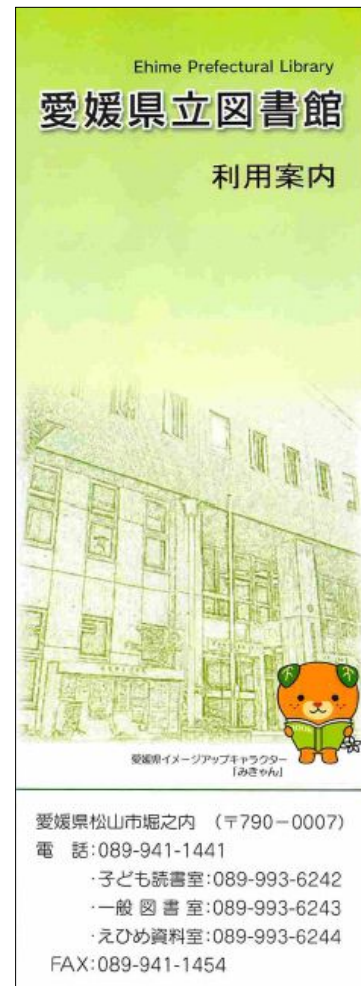
平成19年度以来の改訂となるこの利用案内は、館内各階ごとの特色と、来館して受けられる図書館サービス、借出・返却・延長手続の方法などを案内しています。新しく利用カードを作られた方にお配りするほか、館内随所で配布しておりますので、どうぞご活用ください。

その他の配布箇所

県内公共図書館、大学図書館、県庁及び地方局の県民相談プラザ、県の施設（生涯学習センター、総合科学博物館、歴史文化博物館など）、「知事とみんなの愛顔でトーク」開催会場

館内の看板類と同じグリーンイエローの色の表紙と
愛媛県イメージアップキャラクター「みきゃん」が目印です。
（B4判4つ折り）

（図書整理係 木下 和幸）



愛媛県立図書館の利用案内

【開館時間】

火曜から金曜...午前9時40分から午後7時まで
土・日・祝日...午前9時40分から午後6時まで
子ども読書室...午前9時40分から午後5時まで

【休館日】

月曜日（祝日の場合は、直後の平日）
年末年始（12月29日～1月3日）
特別整理期間（10日以内で館長が定める日）
館内整理日（毎月末日、ただし、その日が上記休館日、土・日曜日に当たるときは館長が定める日）

【駐車場】

図書館専用の駐車場はありませんが、**県庁西駐車場**（旧国際交流センター跡地）をご利用できます。ただし、駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関のご利用をお願いします。

【付近略図】



編集・発行 愛媛県立図書館

〒790-0007 松山市堀之内
TEL 089-941-1441（代表） FAX 089-941-1454
<http://www.ehimesosyokan.jp>
e-mail: tosyokan@pref.ehime.jp（代表）